

# 文教警察企業常任委員会会議録

平成29年7月19日

場 所 第3委員会室

平成29年 7 月 19 日 (水曜日)

午前 9 時 59 分開会

会議に付託された議案等

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

○その他報告事項

・宮崎県いじめ防止基本方針の改定について

○教育委員との意見交換

・学力向上について

・魅力と活力ある高等学校づくりについて

・いじめ問題について

出席委員 (7 人)

委員	長	新見昌安
副委員	長	野崎幸士
委員		徳重忠夫
委員		中野廣明
委員		横田照夫
委員		太田清海
委員		囷師博規

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育	長	四本孝
教育次長		片寄元道
(総括)		
教育次長		飯干賢
(教育政策担当)		
教育次長		西田幸一郎
(教育振興担当)		
参事兼総務課長		亀澤保彦
財務福利課長		柚木崎誠一朗

学校政策課長	吉田郷志
学校支援監	金子文雄
特別支援教育室長	川越浩司
教職員課長	黒木健一
生涯学習課長	後藤克文
スポーツ振興課長	古木克浩
国体・高校総体準備室長	萩尾英司
文化財課長	谷口武範
人権同和教育室長	米村公俊

教育委員

教育委員	島原俊英
教育委員	東秀一
教育委員	宇田津真理子
教育委員	春日由美
教育委員	松山郁子

事務局職員出席者

議事課主査	沼口恭一郎
議事課主任主事	井口幸子

○新見委員長 ただいまから、文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように決定をいたします。

教育委員会委員並びに執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○**新見委員長** 委員会を再開いたします。

皆さん、おはようございます。一言御挨拶を申し上げます。私は、文教警察企業常任委員会委員長を務めております宮崎市選出の新見昌安でございます。どうかよろしく願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、文教警察企業常任委員会に御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。皆様方には、日ごろより本県教育の発展のために御尽力いただいております。重ねて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

我々、文教警察企業常任委員会としまして、教育委員の皆さん方の本県教育に対する思い等々をお聞かせいただき、我々委員が持っている思いと共通認識を深めることによりまして、今後の委員会活動の参考にさせていただきたいということで、本日、執行部の協力をいただきながら、このような意見交換の場を設けることができました。皆様方におかれては、それぞれの立場のお仕事で大変お忙しい中ではないかと思いますが、御協力いただきまして、感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

本日は、お示しております3つのテーマに沿って進めさせていただきたいと思っております。ただ、きょうは意見交換ですので、一定の結論を求めようというものではございませんので、その点はよろしく願いいたします。

限られた短い時間ではございますが、皆様方が、普段考えていらっしゃる等々をお聞かせいただきまして、本県の将来を担ってくれる子供たちのために有意義な意見交換にしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、お手元に配付の式次

第によりまして進めていきたいと思っております。

まず、文教警察企業常任委員の紹介をさせていただきます。

私の隣が、宮崎市選出の野崎副委員長でございます。

続いて、皆様方から向かって左側になりますけれども、都城市選出の徳重委員でございます。

東諸県郡選出の中野委員でございます。

宮崎市選出の横田委員でございます。

続いて、向かって右側になりますけれども、延岡市選出の太田委員でございます。

児湯郡選出の函師委員でございます。

続いて、教育委員会委員の皆さん方に、自己紹介をお願いしたいと存じます。

○**島原教育委員** 教育委員を務めております島原と申します。よろしくお願ひします。私は、県北の日向と門川で2つの企業を経営しております。常日ごろから従業員の人材育成のことに大変関心があるということと、それから、地域の中での経済循環をどうつくり出すかということを考えておりますので、仕事づくりと人づくりということが私の大きなテーマです。そういう意味では、この教育委員会でどう人を育てていくかということは、将来の地域の経済あるいは人材育成につながる大きな務めだと考えております。本日はよろしくお願ひします。

○**東教育委員** 教育委員の東でございます。以前は学校に勤めておりました。本当に、部活動命で、土曜日、日曜日構わず、家庭も犠牲にして部活動に専念していたころを思い出します。今、働き方改革等々で先生方の時間外労働についていろいろ問題視されておりますけれども、本当に部活動命で激しいこともいっぱいやりまして、今教育委員として、不祥事のあった先生方を処分する立場にありますけれども、今、私

が現職であったならば、何回も懲戒免職を受けるんじゃないかというぐらい頑張った思いです。

ただ、うれしいのは、子供たちの同窓会等があつて招待されますけれども、一番悪者というんですか、よく私が手を上げた生徒ほど寄ってきて、酒を注いでくれていい話ができるんです。その点では厳しい指導もよかったのかなと思っております。

教育委員の先生方との話で、ああだったこうだったというふうに言うんですけど、それいつの話ですかとよく聞かれて、はっと思い出しまして、10年前の話を一所懸念している自分がございます。孤軍奮闘頑張ってまいります。よろしく申し上げます。

**○宇田津教育委員** 宇田津真理子と申します。教育委員3年目になりました。西都市の伊東マンショの生誕地であります都於郡に住んでおります。ことしは、平成遣欧少年使節ということで、8月1日から、ほかの中学生も一緒なんですけれども、西都市からは都於郡中学校の生徒がポルトガルに派遣されることになりました。私の子供が産業経営大学1年生、妻高2年生、そして、都於郡中学校3年生、男の子が3人おります。保護者の気持ち、意見を教育委員会の場でもお話させていただいております。よろしく申し上げます。

**○春日教育委員** 春日と申します。普段は、南九州大学の都城キャンパスで勤めておりまして、人間発達学部という小学校の教員、それから、特別支援の免許、そして、保育士、幼稚園教諭の免許資格を出す学部にも所属しています。臨床心理学だったり、生涯発達心理学という人の一生涯の発達のところは専門でありまして、博士論文では、父娘関係とかいうのをやってたりもしました。

現在、学生指導もですが、半日だけなんですけれども、大学内で地域の方の子育てとか子供さんにかかわる御相談も一緒に受けています。いろんな課題だったり悩みを抱えられた保護者の方、子供たちが来られてお話を聞いています。学校の先生方や保育士の方へのケース会議とかにも出ていかせていただいております。

それらの子供たち、保護者の方たちの思いを、教育委員会のところで述べさせていただければと考えながら仕事をしております。よろしく願いいたします。

**○松山教育委員** 松山郁子と申します。去年の10月9日より教育委員をさせていただいております。まだ8カ月たったところで勉強中の身であります。弁護士をしておりまして、出身は児湯郡なんですけど、大学から県外に出ており、平成14年に宮崎に戻ってまいりまして、そこから弁護士として仕事をしてきました。弁護士の仕事で教育と直接かかわることはあまりなかったんですけれども、私も子育て中ということもあつて、保護者の立場でこれから勉強していけたらと思っております。

教育委員会は、定例の委員会だけではなく、いろんな施設や学校を訪問させていただいたり、こういった意見交換の場もあるということで、非常に勉強になりますし、今後の役にも立つと考えておりまして、これからも頑張っていきたいと思っております。

きょうはどうぞよろしくお願いいたします。

**○新見委員長** ありがとうございます。

それでは、3つのテーマのうち、まず、学力向上についての意見交換に移りたいと思います。

文教警察企業常任委員のほうからこの学力向上というテーマについて御意見等がございましたら、出していただけますでしょうか、よろし

くお願いします。

**○中野委員** きょうは御出席ありがとうございます。今、この文教の委員でありますけれど、私はやっぱり学力向上が大事だと、人生学力が全てじゃないということは十分わかっています。義務教育の憲法規定を見ますと、義務教育を終えれば、十分に社会人として対応できる基礎学力がつくと、そんな話だと思うんです。

そういう中で、この義務教育、今、文科省で全国テストをやっています。これを見ますと、大体常に、上位3位が秋田、石川、それから、福井かな、そこら辺が入っておるわけです。

中学校、小学校、2科目2科目の4科目でやっています。それで、うちの場合は、全国平均以上しているのは1科目なんです。一番悪いので44番目とか、あとは大体30番、40番、これは平均点数と比べますとわずかな差です。けれども、上位の秋田とか、そういうところと比べると、8ポイントとか9ポイントとかかなり差があるわけです。

同じ文科省のカリキュラム、検定教科書を使っておって、何でそういう差が出るのかということ。それと、例えば、高校に行ったら、数学でもサイン、コサイン、タンジェント、ルートとかいろいろと出ます。そういう内容は、高校を卒業したら、我々文系の場合、職業についても100%使うことはないです。使うのは、足し算、引き算、掛け算、割り算だけです。それと、歴史とか習いますけれど、大体中学校で習う歴史というのは、日本の歴史の主な事例というのかな、大河ドラマに出てくるやつは大体習う話でしょう。ただ、今的大河ドラマは全然わかりませんが、だから、評判が悪いんじゃないかな。

私は今、孫と住んでおって、小学校の事情をいろいろ聞いて、最近教育に目覚めたからあん

まり大きいことは言えないんですけど、最近の宿題は印刷物なんです。我々の時代は、ガリ版で、今はもう印刷。会社は違うけれど、全国一律でそういう学校内のテストをやっておると思うんです。

そういうことを考えますと、中学校のときに理科って習いますよね。そうすると、高校に行ったら、それが生物、物理とか深掘りするわけで、そういう専門分野に行く人はそれでいいですけど、文系に行くと、大体中学の理解度で通用するのかなと思うぐらい。そんなことを考えると、やっぱり義務教育の学力というのが私は大事だと。中学校、高校、大学へ行って就職するのも、日本はやっぱり全てテストの世界じゃないですか。そういうことを考えると、もうちょっと宮崎県として、学力向上に力を入れていいんじゃないかということで、いろいろと議論しています。

ぜひまた石川と秋田へのホームページを見てもらいたい。まず最初に学力向上という項目がぱっと出てきます。宮崎県の場合、教育方針なんかを見ても、タイトルに学力向上というのはないんです。中の分野に英語の学力向上とかが出ているぐらいで。私は、やっぱりスタンスが大事じゃないかなと思う。

それで、ぜひ、委員の皆さん、学力向上についてどう考えているか、端的にお聞かせ願いたいと思います。

**○徳重委員** 今、中野委員からもお話があったんですが、私は、学力向上は仕事と関係してくるのかなと。実は、つい先日、東京の勉強会に行っていて、全国の所得の水準というのを勉強させていただきました。

そしたら、今おっしゃった、秋田県の県民所得が、ここ10年間で宮崎県と70万円違っている

んです。私は、学力向上のことがずっと頭の中にあっただけです。秋田県がここ10年間、学力向上を一所懸命頑張ったことが、県民所得を上げることにつながったんじゃないかなという印象を持ったので。学力向上と県民のやる気というんですか、親から子供まで、やる気を支えているのが、その学力向上から来たものじゃないかなと、そして、県民所得につながってきたんじゃないかなという思いがしたんです。人口は宮崎県と全く同じぐらいです。秋田県が111万かな、うちも約112万、一緒ぐらいだと思いますけれど、10年前は、県民所得も秋田県は宮崎県と同じレベルだったんです。それが、10年間で1人当たり70万円ふえたということは、すごい話だなと。こう思ったんです。それとあわせてどうお考えになっていらっしゃるのかなというのを、同じような御意見だと思いますので、よろしく願います。

**○太田委員** 自分を振り返ってみたときに、小学校、中学校時代というのは、わからないことをそのままにして生きていくということが物すごく不安に思えたんです。だから、先生方が教えてくれることに対して、わかったって思えることは何か物すごく不安から遠のくとか、安心できるという、わかりましたということには非常に不安がなくなる。わからないままほったらかしにしておくというのは物すごく人生にとっても不安だらけのような気持ちがずっとあったんです。高校になって、特に数学なんかだんだんと難しくなりますけれど、私、部活動もしていたんです。高校3年で習いますインテグラルとか、あれはもうとうとうわかりませんでした。インテグラルについては、わからなくてももういいかなと、自分の人生の中で、不安はなくなりました。

そういう思いで考えると、小学校、中学校ぐらいで、不安なこと、わからないことをそのままにしておいている子は、もう少し頑張ってもらいたいという気がするわけです。

私も大人になって、生活保護の仕事なんかをしたわけですが、子供が、真理を追究しようとする心持ちを起すことのできない家庭も存在するというのがわかって。そういう家庭の状況なんかを変えてあげたいとか、お父さん方の働く形なんか、もう少し裕福になったり、ゆとりができたなら、子供さんは本当はみずから学んでいくんだがなという思いもするわけです。

だから、そういう意味では、わからないことをわかるようにすることのほうが幸せなんだよということ、小学校、中学校時代にわかってもらえると、みずから勉強していくことができるんじゃないかなと思いました。

それから、私は感動したことがあるんですが、高校2年で微分・積分を初めて習ったときに、何とすばらしい法則だろうと思って、ゼロに近づけること、無限とか無限小に持っていくあの考えって、私は人間の世界の中で初めて聞いた学問だったから、何ときれいな法則だろうという感動がありました。だから、そんなことも含め、子供たちが感動するような勉強を、家庭も含めて、先生方が助長するようなことでもいいんじゃないかなと、ふと思いました。ちょっと感想も含めて。

**○野崎副委員長** 私も、中学生とか小学生の子供がいるんですけれど。学力向上については、中学生になると、中間テスト、期末テスト、定期テストと順番がつくので、ほとんどの子供が学校以外の学習塾に行くんです。親としては、学校でしっかり教育をしてもらえれば、塾なんてもう要らないんじゃないかなという考えもある

りますが、テストで順番が返ってきますと、親が焦って、塾に行ってもうちよっと成績を上げないといけないんじゃないかと思うんです、学力向上に関しては。

そのあたりについて、委員の皆さんはどう思われているのか。学習塾の兼ね合いと、学校だけの教育のレベルというか、子供に伝える力というか、そこら辺はどうお考えなのかお尋ねしたいなと思っております。

**○新見委員長** 学力向上について、4人の委員からそれぞれ思うところが出てきました。今、委員が述べたこと、また、学力向上についてというテーマについて、教育委員の皆さんの御意見を承りたいと存じます。どなたからでも結構ですので、出していただけるとありがたいです。

**○島原教育委員** それでは、私から口火を切らせていただきたいと思います。

学力向上に関して、御指摘のとおり、年々全国での順位が下がってきているというのは、私たちも認識してますし、大きな問題意識を持っているところです。

何のために学力をつけるかということなんですけれども、やはり、社会に出て、いろんなものを理解して、自分で考えて、社会をつくっていく、構成していくためには、学ぶ力というのが非常に大事だと思うんです。だから、学校で終わることではなくて、生涯学び続けるという姿勢がなければ、企業に入ってから伸びないし、経済もつくっていけないということで、非常に大事なことだと思っております。

その学力に対してどう考えるかということなんですけれども、まずは、現状の入試ということでいうと、私はテクニク的なことがかなり強いんじゃないかなと。大学入試、今のマークシートだとか、そういった方式というのは、テ

クニク的なことが多く、そのテクニクをどうつけさせるかということで、例えば、塾に行くということが起こっていると思うんです。ただ、本来は、学力をつけるというのは、学ぶ意欲だとか、それから、社会で必要とされるものは、私は、問題解決能力はもちろん必要なんですけれども、これからは、問題が何かわからないという時代になってくるので、問題自体を発見する、本質的なことを考えたり、大局的にものを見たりというような能力が、最終的には求められる社会になってくるだろうと思っております。ですので、そういったものを総合的に培うところが学校だと思っております。

ただ、学力的な、学ぶテクニクみたいなものを疎かにしていいという話ではないんですけれども、総合的なものを培っていくということが学校に求められている使命だと私は考えています。

その中で、先日、全国の教育委員協議会というのに参加をしまして、ある衝撃的な話を聞きました。全国の教育委員長、委員の皆さんが同じように感じられてたと思うんですけれども、今の学力の問題は、根本的なところで、読解力に問題があると、設問自体の理解が進んでないというお話がありました。そのお話をされた方は、東ロボくんという、東大に合格するロボットを開発された方なんですけれども、まだできていないのですが、東ロボくんは、なぜ東大に合格できるような、知識を身につけているのかというと、何十万という知識を登録させて、確率論で正解を見つけ出しているということなんです。しかし、人間に求められているのはそうじゃないと。これからAIとかが発達していても、そうじゃないところが人間には必要とされるということなので、読解力という基礎・基

本の部分をまずしっかりと育てるのが学校に求められていること、総合的な力をつけさせるということが、学校に求められていることだと考えています。

今、学校の先生方もいろんな教え方を学んでおりますけれども、それをもっと基礎・基本の部分に理解を進めていくと。今まで以上に、そちらのやり方を進めていくべきかなと考えているのが、私の今の意見です。

**○東教育委員** やはりこの学力、全国の順位とか学校の順位がありますけれども、学力とか体力とか、やっぱり上にあることを、皆さんが希望しているんだろうと。親になってみても、学校でテストがあったら成績がいいほうがいい、運動会があったらリレーで走るほうがいい、音楽会があったらメインで歌うほうがいいとか。常に上位を目指しがちですけれども、やはり、人間というのは、特技、得意なもの不得意なもの等がありますが、全てが万能な生徒、人間はいないんじゃないかなと。走り方も1位、勉強も1位、なかなかいないんじゃないかなと思います。その点を考えると、やはり、先ほど言われました全国の順位についても、中位ぐらいであるということですが、この中位ぐらいからトップになるというのはなかなか困難じゃないかなと思います。都城、西諸、延岡等も含めて、それぞれの地区で、中学校ではテストがあります。その順位、1年生で10番ぐらいだったとすると、3年になってどれぐらい上がるのかを期待するんですけれども、なかなか上位には入れません。そういう地区であっても、上に上がるというのは相当な努力が必要である。逆に悪くなることもないんですけれども、そういうことを考えると、この順位というのは、なかなか急に上げることはできないんじゃないかなと。

この全国の順位を見たときに、ついつい私たちは昨年度と比較しがちです。または、その前と比較しがちですが、実際には、テストを受けている子供たちは、別人でありますので、毎年、ある学年はできる学年であったり、次の学年は余り成績のよくない学年であったりするわけですが、やはり比較するからには、経年というんですか、中学校3年生のこの全国学力調査は、3年前に小学校6年でも同じ子供たちがやっておりますので、それと比較すべきではないか。

そういうふうには比較してみますと、現中学校3年生について、小学校6年生からどう変わっているかということ、やはりちょっと下がっています。順位的には9番ほど下がっていますが、しかし、その前の年については、11番という、マイナス11です。ということは、毎年少しではあるけれども上昇しているんじゃないかなという分析を私はいたしました。

県のほうでも、今年度は、61校を重点支援校ということで指定をして、指導主事等の先生方がそれぞれの学校に出向いて教科の指導の研修をされたり、指導方法の研修をされたりしております。

一つ考えるならば、成績のいい学校を指定して成績を上げるよりも、全体的に成績の悪い学校を指定して、研究をする、そして、成績を上げるほうが伸び代が、県全体としても平均的には上がるんじゃないかなということ等も考えておりまして、この指定された学校が、下位の学校、上位の学校とかはわかりませんが、たくさんの学校を指定して、そういうふうな学力向上について県教委として頑張っているということで、近い将来にきっといい結果が得られるんじゃないかなと期待しております。

**○宇田津教育委員** 学力向上については、私た

ちも本当にすごく悩ましい課題ではあります。率直にいうと、やっぱり学力向上に関しては、学校で頑張る部分、例えば、管理職や校長先生のリーダーシップを発揮させなければいけない部分、それと、先生たち一人一人の指導能力、授業改善での取り組みもしっかりやっっていかなないといけない。

学力向上に関しては、もう一つ、こういったデータ、いろんな実績の分析をして、実態把握をして、それに対する改善の取り組みもしないといけないと思っています。

それと同時に、先生がおっしゃいましたけれど、家庭学習が大きなポイントになると私は思います。先生がおっしゃったように、わからないことを教えてくれるところが学校の間である。そして、家に持って帰っても、保護者がそこに好奇心、興味を持たせる、それだけの家庭力が少しずつ、失われているというか、問題があるのではないかと考えています。

野崎委員が学習塾のことをどう思われるかということをおっしゃってましたけれども、本来であれば、やっぱり家庭学習をしっかりして、地域もしっかりうたって、経済もよくなって、そういうふうになれば、学習塾というのは、もしかしたら必要ではないのかもしれないんですが、現実問題として、例えばですけど、昔は体験をして覚えてた生活の知恵だったり生きる力、今はそういう場が少ないので、あえてそういう体験の場を学校や地域がつくらなければならぬ状況になっているのではないかと考えています。それに、家庭でもしっかり勉強ができない分、学習塾にそこを求める保護者がいらっっしゃるのはいたし方ないのかなと思っています。

ただ、学習塾を選んで勉強をさせるということとは、やはり経済的な問題もあります。私は学

習塾は一切行かせてません。もちろん経済的な問題もあります。そこに行かせるのではなくて、やっぱりもっと基本の学校での勉強、生活習慣をしっかりさせて、早寝早起き、食育も関係すると思います。食事もしっかりとらせる。そして、例えば、家庭学習ができなくても、しっかり学校で聴く力をつけることによって、成績はおちないということ、私は実感しております。やはり、家庭の力というものも学力向上には非常に大事なことで、教育委員会としては、学校にハッパをかけるというのは当然だと思いますが、今度は家庭力、保護者の力というものも必要になるので、そこが私が見ていて、実際保護者と接していて非常に悩ましいところで、成績がおちたから、もう学習塾に行こうではなくて、もっと足元を見てほしいと。私は保護者に対して、もっと生活習慣を直したほうがいいんじゃないの、スマホをやめたほうがいいんじゃないの、本を読んだほうがいいんじゃないのって基本的なことを訴えたいのですが、そこがなかなか、今の社会や時代の流れでは通用しない部分があって、非常に悩ましいところです。そこをどうやって改善していくかが、学力向上の順位を一步上げる、偏差値を上げる、高校の学力が上がれば、きっと志望者数もふえてくる、西都市なんかでも、今から新設をしますけれども、少し学力が上がれば、もっと志願者数がふえるんじゃないかという希望もあります。結論は出ませんが、やっぱりそこはすごく悩ましい部分ではあります。

○春日教育委員 義務教育っていうのは、社会に出るための準備をする一つの間であると思います。そして、学力ということで、皆さん方のお話を聞いていくと、なぜ学力かの背景のところ、意欲とか、自己肯定感とかというのが、結局

社会に出て必要になっていくので、そこと学力を絡めてお話をされている方もいらっしゃる感じがしました。

もちろん基礎的な学力は必要ではあるんですけども、さっき数学のお話をされたんですが、私も文系だったんですけど、数学が大好きで、点数をただ上げるだけの話ではなくって、学校というのはいろんなことがすごく楽しいと思えたり、また、嫌な思いもしたりとかしていく場でもあると思うんです。もちろん、その中の一つとして、勉学というのはあるんですけども、それをやりながら意欲を育てていったり、自分っていいんだという気持ちを育てていったりというところが、学校現場の大もとにあるんじゃないかと思ひます。その中で身につけていくところで、学力もあるだろうし、対人関係もあるだろうしというところだと思います。

ですの、学ぶ楽しさだったりとか、あとその子に応じた学力のつけさせ方というのが一つはあると思ひます。今高校生でも小学校三、四年生ぐらいの算数が実はわかっていないまま高校まで来てしまっている子もいたりするようにも聞きますので、そこら辺、小学校、中学校ぐらいまではぎりぎり基礎学力として、社会に出ていくためには必要などころはあると思ひます。そこをしっかりと義務教育として身につけさせるというのもあるし、ただ、それだけではなくって、やっぱりいろんな子がいますので、先ほど東委員が言われました、体育が得意な子がいれば、ほかのところもすごく得意だったり、それが楽しいと思ひ子たちだっているわけなので、基礎はつけながら、その子その子に応じて伸ばせるところは伸ばしてあげたいなというところはあります。塾というお話が出ましたけれども、そこが塾になると、伸ばしたいところを伸ばさ

せてもらえるというのが、もしかしたらあったりとか。もう一つは、やっぱり学校の先生方の時間的・精神的な余裕のなさというのは、学習面も含めて、子供たちとちゃんと向き合う時間をつくってあげられないところがあると思ひます。学習塾であれば、勉強のところもしっかり子供と向き合せて、保護者とも話ができたるところもあるから、そこを私たちも考えていけないといけないなと思ひます。

もう一つは、一方で学力というのは、勉強だけのことではないので、先ほど言ひましたように、意欲とか自己肯定感ともかかわるので、キャリア教育と関連しながら、小学校の段階から、自分って何が好きなんだろう、自分ってどうやって生きていきたいんだろうって、職業の話じゃなくて、どう自分は生きていきたいかというのを小学校のうちから、もちろん学力等も含めながら考えていくことで、もっと勉強したい、もっとわかりたい、もっと知りたいというところも伸ばしていく可能性があるのかなと思ひます。

○松山教育委員 今までの方の意見とも重なるんですけども、私も、学力というものの定義づけとなると、単にテストで点をとるという力だけではなく、将来の自己実現のための力、生きる力というものを育てるという意味での学力の定義もあると考えております。

もちろんテストで点をとるためには、そのための教育というか、マニュアル的に過去問を解かせるとか、そのための時間の設定というのは、今後もカリキュラムの中で検討していかなければいけないと思ひますし、そのテストで点をとるために、進学塾に行くという選択も方法としてはあるんだと思ひます。そこは認めないといけないところだとは思ひますけれども、先ほど太田委員が言われていたんですが、わからな

いことが不安だと、それにそもそもどこがわからないかに気づくとか、それを聞きたいと、それを聞く能力というの、まず育てないといけないと思いますし、そのためには、想像力であるとか、人とのコミュニケーション能力というのを、まず教育の現場で育てて、わからなければ誰かに聞けばいいと、それをどうやって聞けばいいかという考え方、読解力にもつながるんですけども、そういう基礎的な力をつけていくということが重要ではないかと思います。あと聞きたいというときに聞けるような環境がある、先生の働き方改革の面にも重なるんですけども、聞きやすい雰囲気であるとか、お友達に対してもすぐ聞けるような交流ができていくこと、そういった子供たちの環境を整えてあげることというのが重要ではないかなと考えております。

**○中野委員** 今それぞれお聞きしました。島原委員がおっしゃられた、まさしくそのとおりです。例えば読解力が低い、宮崎は低いんです。では何で低いのか、そこが秋田あたりと比べてどうなんだと、じゃあ読解力を上げるためにはどうしたらいいんだという突っ込みが私は必要だと思うんです。

東委員が言われた、トップになるのは無理だと。私は、トップとか何とかじゃなくて、今皆さんがおっしゃった意見というのは、どこの県でもある意見だと思うんです。どこの県でもそれぞれ大なり小なり。

だから、そういう中で、学力というのは、私はこれが全てとは言っていないんですけど、文科省に選定された同じ教科書を使って、そんな中で何で結果として差があるのかというのは、教育委員会としてもしっかり検証すべきだと思っているんです。今のを聞いたら、学力向上

について、あのテストはそんなに気にしないでいいよと。東委員に聞きますけれど、やっぱり体育系でクラブ活動している、いかに努力して目指すところに行くかという体験があるじゃないですか。私は勉強だってそうだと思います。

それで、今、皆さんが言った、生きる力とかいろいろと難しい言葉、そんなことは小学生はわかりません。やっぱり、まず小学生時代ぐらいは、学校でしっかり学問をして、そして、あと家庭と学校が一緒になってしつけをする。だから、何ぼ勉強ができて、やっぱり挨拶からしても、社会に出て鍛えられないとだめだって、そう言っていますけれども。私は、きょうは残念です。学力テストの順位はあんまり気にしなくてもいいよというふうに聞こえたんですけど、それでいいんですか。

**○東教育委員** そういう意味ではなくて、要するに、今持っている力というんですか、成績が以前のテストを受けた成績よりも上になること、まずはそれが一番の目標じゃないかなと。成績を急に上げることも大事なことですけれど、一応比較として、今まで受けてきた点数よりも上に上がることに、今もって下がってきてますので、それがやはり一つの目標ではないかなと。当然学力は上のほうがいいと思いますが、そういう意味で言いましたので。

**○中野委員** 当然全体が上がらないと上がらないわけで、今、下がってきている。ではそこが何で下がったのかというのを、しっかり検証すべきだと思っているんです。それをやらないと全体的にやっぱり上がらないわけですから。学力テストについては、昔からいろんな意見がありました。昔は調査と言っていましたね、今はテストになりました。これは、一つの目安でいいと思うんです。私は、今度も秋田に行ってみま

すけれど、福井県かどこかでは、プロジェクトをつくってやっています。やっぱり結果もいいけれども、まず取り組む姿勢、それが大事じゃないかと思います。だから、私は、この学力テストの結果が一気に上がるようにとは、教育委員会にも言ってません。徐々に上がるように、教育の中身も含めて頑張るべきじゃないかということを行っているわけで、そこ辺は、やっぱり執行部も委員の皆さんも意見を統一して、同じ方向に目がいくようにと。前もそうですけれど、私はどうかかなと思ったから、きょうはぜひ、委員の皆さんの意見を聞きたいなど、それでお聞きしたところなんです。

**○新見委員長** ちょっと時間の関係がございまずので、まだ言いたいことがたくさんある委員もいると思うんですが、申しわけございません。次のテーマに移らせていただきたいと思います。

2つ目のテーマが、魅力と活力ある高等学校づくりについてでございます。このテーマについて、文教警察企業常任委員から御意見等があったらまず出してください。

**○凶師委員** この魅力と活力ある高等学校づくりについてということですが、これは学校づくりだけではなくて、やはり地域づくりにも直結する課題だと思っております。特に、島原委員が言われたように、人づくり、また、その地域経済の活性化のためにも、地域の拠点となっておるこの学校、特に高等学校は、宮崎の県内就職率が全国でも最低の位置にありますので、それを促進するためにも、地域に根ざした学校づくりというのは非常に大切だと思っております。

知事も、学校は地域の、また、地方の創生のためには重要な拠点であるということを常々言われておりますので、各地域における高等学校の存在、役割というのは大きいものがあると思っ

ております。

ただ、もう御存じのとおり、県教委が示しておる学校の再編計画の中では、1クラスが40名、また、それが4クラス以上あるということが、学校の一つの適正規模であるという物差しを示されております。これは、県教委が出されているものではなく、国から示されている内容が過分にあるかと思えます。地方交付税の算定基礎の中にも含まれておるので、県単独ではなかなかその基準を変えにくいという部分もあろうかと思いますが、この適正規模の見直しを都道府県ごとに行って、適正規模を下回る学校があったにしても存続をさせている都道府県も実際にありますし、また、存続をさせるということに関しては県単独での教員の配置なり、今までにない教育費の確保というものが必要になってくるわけですが、それをしている都道府県も実際にあります。

さらに、都道府県だけでなく、県内の市町村でも小規模の小学校、中学校を残すために努力しているところはたくさんあります。それは、先ほどから言う、学力向上ももちろんそうなんですけど、やはり、郷土愛を育てるとか、ふるさとを大切に思う人材を育てる、もしくは、そこでまた働いてもらう、そして、子供を育ててもらうというようなふるさとを守るストーリーをつくる、何よりも家族の絆を強く守ってもらうための学校のあり方というのが、今必要になっているところだと思います。

今、示されている学校の再編計画の中では、適正規模に合わないところを順次統廃合するような計画になっておりますが、このあたりを今後、宮崎県の地域を守るという観点からも、抜本的な見直しをしていただきたいと思っております。

実際、この適正規模に達していない学校が、現時点でも10校以上あるのは、もう御存じですよ。ですから、県内でも拠点となる高校が今後、それも近い将来、今までの物差しだけではどんどんなくなっていく、つまり、地域がどんどん疲弊していくというような状況が招かれる危険性があると、私は思っております。

そこで、皆さんたちから、今の再編計画のあり方とか、今後その地域のための学校がどういう存在でなくてはならないのかというのを聞かせていただきたいですし、何より宮崎だからできる教員の配置のあり方とか学校づくりのあり方を、もう宮崎モデルとしてつくっていかねばいけない時代だと思っております。

例えば、教員が不足して足りない、そこに県単独では予算がなかなか割けないのであれば、隣接する学校の先生方を教科ごとで複数校受け持ちをさせるとか、もしくは、不足している教科に関しては、先ほどから出ておるような民間の学習塾の講師をどんどん学校に取り入れて、教科ごとでその学力向上を図っていくとか。もしくは、さらにもう一歩進んだITの学習をどんどん取り入れて、全国規模の学習塾では当たり前のように行われているんですが、ネットによる授業をやっていくとか、スーパーティーチャーを利用したネット授業を進学校だけではなくて地方の高校でもするように整備をしていくとか。そういうことをすれば、教員の配置を純増していただくだけではなくて、工夫することによって教員数は抑えつつも、教科の指導力、もしくは部活の指導力も維持できるということにつながると思うんです。

ですから、そういうことを、ぜひ皆さんたちから提案してほしいといえますか、生み出してほしいんです。皆さんたちは民間の代表で教育

委員になられてます。教育長も教育畑からではなくて、企業局長までされて民間能力を備えた方が教育委員会を構成されているわけですから、今、皆さんたちの能力を大いに発揮していただきたい。単に適正規模に沿っていないから、生徒数が将来減少していくのが統計上見えているから統廃合していくんですよというような、通り一辺倒の路線だけでは、皆さんたちが教育委員になられている意味というか意義というか、皆さんたちがいたからこそ、宮崎県はこういうモデルの高等教育ができたんだなというところを示していただきたいと、切に思っているところです。要は、今ある学校の再編計画について、皆さんたちはいいと思っているのかどうなのかを、お一人ずつお聞かせいただければと思います。

○太田委員 魅力ある学校ということであると、もう私も時代おくれになったかもしれませんけれど、五十数年前、私が中学生だったころ、北郷村の宇納間でテニスの部活をやっていたんですね。50年前ですから、日曜日になると、学校の先生たちもどんどん集まってきて、生徒と一緒に試合やらしてたんです。田舎ですから、先生たちも何もすることがないのか、一緒に交じってきて生徒と楽しく練習して、試合になると、先生同士が対戦することがあったんです。そしたら、アウトかセーフかをめぐって先生同士が言い争って。そのとき国語の先生でしたけれど、先生、大らかな気持ちでやりましょうと言ったら、それでぱっと大らかな気持ちになって事が済んだわけですけど、それを見て、生徒である私たちは、先生ですらも、人間的な感情の表現はあるんだと。生徒はそれを見て、先生だってそうだけれども、人間はまとまるべきときにはまとまらないといけないねという勉

強をさせられた思いがあるわけです。

当時の先生方の組織といたら、校長、教頭、その他は先生だけだったように私は思うんです。今は、スーパーティーチャーなりいろんな人がおって、もうどんげなっているんだろうかというような。昔はもう単純な組織の中で、いい意味でのゆとりを持って、先生方も日曜日にそういうストレスの発散をしながら、生徒と交わって、人間の感情を教えていくということだったんだと思うと、余りにも、今の先生の組織のあり方が複雑で、果たしてそれで問題解決になるのかなと、そんな思いもあります。

私も質問の中でしたことがあるんですが、書類が余りにも多くなり過ぎませんかと言ったら、当時の教育長が、そういう書類はできるだけ簡略させたいと思っているということも言われて、私もほっとしたんですけど、組織である以上、現代社会では、書類を省いていくことはなかなか難しいんだろうと思います。先生方が多忙感を感じて、生徒と触れ合う時間がないことが、昔の先生方とは違った現代の先生の難しさになるんじゃないかなと思ったりもします。だから、あとでいじめの問題も出てきますけれど、冒頭の話の中にも少しありましたが、先生方の多忙感も何か取り除いてあげたらいいのかなと。それから、東委員、厳しい指導をされたということですけど、恐らく東先生には愛情がこもっていたんじゃないでしょうか。そんな気がします。やっぱり昔の人は厳しかったですもんね。その中で、心が通い合うものが、先生方と生徒の間にはあったんじゃないかなという気もして、今の組織のつくり方は多忙感をさらにつくるような組織化になっているような気がして、もう少し単純であってもいいかなという思いがあるんですけど、そんな気がいたします。

○横田委員 私もかねがね学校という存在は地域の中心的な存在であるべきだと思っていますので、先ほど図師委員も言いましたけれど、やっぱりその地域から学校がなくなるというのは、地域の人にとってはすごく辛いことだなと思います。

でも、一方で、私は若いころからスポーツが大好きで、いろんなスポーツを経験してきたんですけど、部活動というのも学校にとってはすごく大事なものだと思うんです。やっぱりある程度の人数規模がないと色々な部活動を子供たちに提供もできないということになりますので、子供たちにいろんな経験をさせるためにも、ある程度の人数規模の確保というのは大事なことなのかなと思います。

そういったことで、どうあるべきだとなかなか言えないんですけど、これからすごく悩ましい判断をしていかなければいけない、そんな時期が来ているのかなというふうにも思っているところです。

○新見委員長 ほかにいろいろ言いたいこともあるでしょうが、とりあえず、今出た意見について、教育委員会委員の皆さん方の御意見等を伺えればというふうに思います。

○島原教育委員 それでは、私からなんですけれども、教育委員会の中でもさまざまな意見がありまして、率直な意見交換ができていますと思うんですけども、私自身は、この再編の問題ということに関しては、ある意味やむを得ない部分もあるでしょうが、もっと議論を進めたいなと思っています。

ある程度、判断基準のもとに執行していくのは、ある意味仕方ないんですけども、ただ、図師委員もおっしゃったとおり、時代が大きく変わってきている中で、地域の活性化と、子供

たちの競争の場を確保するという事は相反するところがあるかもしれませんが、地域の中での学校の存在意義というものをいかに作り出していくかということは、これは、学校の中だけでは判断できないことだと思いますので、私は、全県的な議論にしていけないといけないだろうと思っています。

地域の中で、防災も、文化の拠点も含めて、いろんな人が集まる場所にするということをやらない限りは、学校教育の中だけで解決することにはならないんじゃないかなと思っています。きょうはもう率直な意見交換の場ということで、教育委員会の総意とは若干ずれるところもありますけれど、私はそういうふうには今後を考えていきたいと思っています。

コミュニティスクールとか言われますけれども、やっぱり学校の中にいろんな地域の方が集まれる場をつくっていくことをして、教育にいろんな方々が参画していくことをやらないと、もうこの少子高齢化で学校が子供たちの場としてだけでは機能しなくなっているのは事実だと思います。私自身はそう考えておまして、教育委員会の中でもそういうふうに発言したいと思っていますし、皆さんに対してもそういうお話ができればと思っています。

**○東教育委員** 今回の県立高校の件についても、教育委員会では十分に時間をかけて検討いたしました。また、小規模のクラス数が少ない学校も、御指摘がありましたように何校か残っておりますが、今後も本当に慎重に審議、また議論してまいりたいと思っています。

先生方の多忙感というのが委員からありましたけれど、本当に昔は、先生が先頭に立って運動場に出て、子供たちと一緒に遊び、掃除の始まるのチャイムが鳴ると、汗をかいたまま掃除

の場所に行って、子供たちと掃除をしたりとかいろいろやってました。今、どれぐらいの先生方が運動場で遊んでいらっしゃるのかちょっと見当が付きませんが、多忙感と言われましたように、先生方が忙しくなって、その一つには、やはりいろんな保護者等もおりますので、その対応とか生徒指導も出てきております。夜間の生徒指導とかいろんなことを含めての多忙になっているんじゃないかなと思いますが、ぜひ先生方の多忙感の解消のためにも、何かいい手はないかということで今検討しているところで

**○春日教育委員** 私も市民の代表として考えるのは、まずは、子供が中心になるんだろうと思います。もちろん地域に学校があるかないかというのはすごく大きな話ですけども、一番は子供だと思えます。そこで学ぶ子供が、自分の青春時代をどんなふうにするか、その子の能力をちゃんと伸ばしてあげられなければいけない。高校ももうみんなが入る時代ですので、高校というのは、ただ学力をつけるだけのところではないと思えます。そこがやっぱり塾との違いだと思います。お話にも幾つかありましたけれども、教師が人として全うな人間の生き方、温かさを示すとか、社会人としてのモデルを示すための生徒指導というか、学力だけではないところを高校の先生方も一所懸命に子供たちのことを考えてかかわっております。高校の先生方、校長先生方とお話をする機会も多いんですけども、やっぱりすごく生徒たちのことを思っていて、卒業してからも、生徒たちのその後はどうですかということですごく思われています。図師委員が言われたところもよくわかるんですけども、やっぱり学力だけではない、人のかかわりが教育だろうと思いますので、その

難しさ、その規模というところが、横田委員が言われたように、現実的に考えていけないといけないところでもあると思います。

そこを考えるときには、まずは子供が中心ということで、そこはぶれないで考えていく必要がありますし、そのためにやれることをやっていくということだと思います。

そのためには、話が出ていた教師の多忙感というのをやっぱり減らしていかなければどうしようもないところもありますし、あと子供の数ということになると、これは教育委員会だけの話ではなくなると思いますので、いろんなところ、宮崎県全体で考えていけないといけないところではないかと思っています。

**○松山教育委員** 特に高校に関しては、入学希望者をふやさないと成立しないというところもあって、あと、ある程度の規模で切磋琢磨して、学力だけでなく、将来どうしていくかという見通しを立てないといけない期間であると思いますので、やっぱりある程度の規模というのは必要なのではないかなと私は考えています。それが教育委員会全体の今の方針と全部合致するかはちょっと私のほうではまだ判断できないんですけれども。いずれにしろ、就職ないし進学につながる必要がある期間だと考えるべきだと思っていますので、図師委員が言われてた、先生がITを活用して教育をされるなど、特に、私も地方の高校で学んだ身ですので、そういったいろんな先生の教育を受けられる機会の確保は、とてもよい考えだと思いますし、必要なのではないかなと思う点があります。実際に、えびのの高校でされたという話も聞いています。そういったいろんな検討をした上で、ある程度の適正な規模も維持しつつ、さらに地方で学ぶ機会というのを確保しないといけないのかなと。

そのためにも、指導力がある先生方たちの配置の点であるとか、あと、実際に子供さんも減っていますし、そこでだんだん少数になっていったとしても、少数だからこそこできる教育というか、そういう形もあるとは思いますが、そこで結果を出して、希望者がふえるようにという面での学校の特色というか、実業系であれば就職、こういう資格が身につきますよとか、そういう形の結果をお示しすることができると思うんです。進学に関しても、そういう少数での教育も配慮しながら、結果を出すというところも検討しつつ、やはり、規模の維持プラス地域での学習の必要性というところも重要であると考えています。

**○宇田津教育委員** 最後になりましたけれど、この学校再編に関しては、決して適正規模に見合わないから高校再編をするという考えではなくて、私たちも、ああでもないこうでもない、やっぱり地域には高校は必要だ、私たちの中でもそういうしっかりとした話し合いがあり、意見が分かれ、どうするかということの結論で今回都農高校の問題がでてきましたけれども、本当に横田委員がおっしゃったとおりで、私も同じ思いであります。地域に学校がなくなるといことで、最初に図師委員がおっしゃった御説明を聞いて、そうかやっぱり宮崎ならではの学校再編もありなのかなというの、実は今、急にですけれど、考えがちょっと変わったんです。私も、教育委員会の中で話すときは、じゃあ我が子のことを考えたときにどうかということが一番に考えるんですけれど、要は親として、私たち親がいなくなった、死んでしまった後に、じゃあ子供たちがどう生きていくか、自立していくかということ、私としてはすごく考えまして、もちろん地域に残すというのも一つなん

ですけれども、やっぱりいろんな人たちの中で交わり合って人間関係をつくり、学力も競争し合っただけという中で成長させて社会に送り出したほうが、私は、社会に出ても生きていけないのではないかという考えです。社会の中で、自分の判断で善悪を見きわめて、あらゆる情報から自分で正しいものを取捨選択していく、その能力を身につけさせるために親は子供を育てていくというのが私の観点ですので、あらゆる角度からいろんな人を見て、いろんな物事を見てバランスのとれた人間に成長させたい、育てたいという気持ちがあります。少人数が悪いとは言いません。子供一人一人においては、集団の中ではなかなか生活しづらい、一緒になれないというすごく難しい子供たちもたくさんいらっしゃいますので、大勢の中でやったからいいという問題でもないと思います。けれども、私が教育委員の立場として言うならば、これから将来は、日本はどうなるんだろう、世界はどうなるんだろうって考えたときには、私たちには想像もできない社会が今からやってくると思うんです。その中でじゃあ子供がどう生きていくか、考えていくか、仕事をしていくかというところの目から見れば、やっぱりいろんな子供たちと接触をして、もちろん勉強もそうです。自分の子供たちにとっては、もしかしたらそのほうがいいのではないかとこの観点から、高校の再編計画については、地域の中で都農高校の問題がありましたけれども、今回はそういうふうな思いもあって、将来を子供たちがどう生きていくかということを考えたときに、本当に苦渋の決断であったということを言いたい気持ちがあります。

**○新見委員長** それぞれ忌憚のない貴重な御意見を伺うことができました。大変ありがとうございました。

最後にもう一つテーマが残っております。いじめ問題についてです。

**○中野委員** このいじめ問題での教育委員会の立場、要は自殺者が出た場合はマスコミで取り上げられます。初めてそこで教育委員会の皆さんが出て答弁されるんです。皆さんも御存じだと思いますが、もう同じパターンばかりです。申しわけありません、またこういうことがないように、二度と繰り返さないように全体調査をしますとか、同じパターン。私は、教育委員会としてどれだけ真剣にいじめ問題に取り組んでいるのかなど、いつもそう思うんです。

ですから、宮崎県もいろいろありますけれど、やっぱりいつも、何かあったときに前面に出るのは教育委員会じゃないですか、あんな同じような言いわけするぐらいだったら、もうちょっと執行部と一緒に真剣になってぜひ取り組んでください。要望でいいです。

**○新見委員長** いじめ問題につきましては、この後、「県のいじめ防止基本方針の改定について」という報告がございますので、この問題は文教警察企業の委員からは聞かずに、教育委員会委員の皆さん方のそれぞれのお考えを手短にお聞かせ願えればと思います。

いじめ問題について何かございますか。

**○中野委員** いじめ問題にどれだけ力を入れていくかということも聞かせてください。

**○島原教育委員** それでは、まずは私からなんですけれども、いじめ防止基本方針というものに対して、この中でいろいろる分析がなされています。いじめの原因などいろんなデータ上でも裏づけをされていますし、そういった現状が明らかになってきていると思います。やっぱり学力もそうなんですけれども、全ての根本は同じところからきているような気がしています。

基本的に、現代のいろんな社会的な問題が学校に象徴的にあらわれてきていると。生徒にかかわるストレスの問題だとかもそうですし、それから、自分に自信が持てないということもそうです。そういったことがいじめという現象としてあらわれてきていると思っていて、もちろんおっしゃるように、いじめは許されないということで、断固として取り組まないといけませんし、防止について考えないといけないんですけれど、その予防として、学校経営、学級経営というものが非常に大事だということを、私はもっと進めていかないといけないと思っていて、この方針の中の3ページ目にいじめの防止というのがあるんですけれども、この未然防止というのが、いじめ問題の本質的なところをあらわしているんだと思っています。他人と比較をする中で育ってきて、自己重要感とか自己肯定感というのを持てない人がたくさんふえてきて、そのストレスの現象としてこのいじめという問題が起こるということ、本来、まず自分を認める、自分を受け入れる、自分が好きだという感じを育てるということ、これは、学校の中で、まずはもっとやっていかないといけないということが、対症療法的じゃなくて漢方的にじわじわとしかきいてきませんけれども、これが本質的な問題だというふうに思っています。

個別具体的な問題というよりは、そういうふうに思っているということで、御意見を言わせていただきました。

**○東教育委員** いじめが起きない、いじめを出さない、その指導については、島原委員が言われたとおりなので、繰り返しませんけれど。この基本方針の中にもありますように、国立教育政策研究所の調査で、小学校4年から中学校3年生になるまでに一度もいじめを受けなかった

児童生徒が1割と、また、同様に加害者にならなかった生徒が1割という数字が出ております。これを見ると、生徒たちは、今後何らかのいじめに、直接的あるいは間接的に遭遇するということが言えるんじゃないかなと思います。島原委員は、今あるいじめをなくすためにということで、学校での指導について触れられましたけれど、もしいじめにあったときにということで、やはり早期発見、早期対応が大事じゃないかなと思います。先ほどから多忙感の話が出ていますが、このいじめというのは、授業中以外がほとんどじゃないかなと思います。休み時間、昼休み時間、登下校の時間、または部活動、または少年団の活動の中じゃないかなと思うんですが、発見がなかなか難しい、チーム学校というのがありますけれども、先生方が情報を共有して、1人のために一所懸命頑張る、または、地域の方々の協力も必要じゃないかというふうに思います。見守り隊とかいろいろ学校に協力していただいている方々等もいらっしゃいますので、そういう方々の情報もきちんと把握して、とにかく早く対応する、早く発見すると、そして、いじめが終わったからといって、それで納得するんじゃないくて、その後も経過を見ながら様子を見るということが大切じゃないかなと思います。

**○春日教育委員** まとめにはならないと思うんですけれども、私が個人的に思いますのは、先生方の教育相談能力をまだまだ上げないといけないということを感じています。今現場で働かれている先生にとって、それを学ぶ機会がそこまで十分になかったのではないかと、私個人の思いでしかないんですけれども。今週も来週もある別々の小学校に行かせていただいて、保護者対応についての研修をさせていただきます。

先生方はすごく手探りな状態をされているところもありますので、教育委員会でも教育相談能力を上げるための研修を入れていったりということもこれからは必要だと思いますし、いじめの意識というのもまだまだ低いと、私は保護者の立場からは思います。あと先生方の言葉に関しての敏感さというのも、まだまだ改善していく必要があると思っています。

○**新見委員長** ありがとうございます。まだまだ御意見をお聞きしたいんですけれども、終了予定時刻がもう過ぎてしまいましたので、このあたりで意見交換を終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**新見委員長** それでは、最後に御挨拶を申し上げます。

本日の3つのテーマ、本県教育の本当に重要な課題だと思います。委員長としての時間配分がうまくいなくて、皆さん方も我々も消化不良になってしまったんじゃないかという点については、おわびを申し上げたいと存じます。

皆さん方も私たちも、我が県の教育をいかに発展させるかという同じ思いだと思います。きょういろいろなお話を伺いましたが、この後の我々の文教警察企業常任委員会として、いろんな解決について、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

大変お忙しい中、このような意見交換の場を設けることができましたことに対して心より感謝を申し上げます。

最後になりますが、皆様方の御健勝、そして、それぞれの仕事の上での御活躍を心より御祈念を申し上げまして、意見交換を終了させていただきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

---

午前11時26分再開

○**新見委員長** 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会への報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○**四本教育長** 教育委員会でございます。よろしく願いいたします。

それでは、文教警察企業常任委員会資料の表紙の目次をごらんください。今回御審議いただきます議案は、その他報告事項といたしまして、宮崎県いじめ防止基本方針の改定についての1件を報告させていただきます。

詳細につきましては、この後、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○**金子学校支援監** 資料の1ページをお開きください。

宮崎県いじめ防止基本方針の改定について御説明いたします。

まず、改定の趣旨であります。6月の常任委員会でも御説明いたしましたように、ことし3月に国の基本方針が改定されたことを受け、国の動向にあわせて県の基本方針の見直しを行ったところであります。

次に、改定素案への主な意見と対応について御説明いたします。

6月の常任委員会では、改定素案について、委員の皆様から貴重な御意見をいただきました。また、6月1日から約1カ月間パブリックコメントを実施し、県民の皆様からも御意見をいた

できました。本日御報告いたします改定版は、6月の常任委員会やパブリックコメントでいただいた御意見を反映させ、まとめたものであります。

まず、パブリックコメントについてですが、最終的に7名の方から16件の御意見をいただきました。意見の中には、基本方針に対する御意見だけではなく、いじめ問題そのものに対する御意見や御質問もありました。

その一部を御紹介させていただきます。

まず、お手元の資料にあります1番と2番ですが、パブリックコメントでいただいた御意見であります。

1番のアンケートの実施方法については、各学校の実情にあわせて各学校が決定する内容であるため、今回の改定版には記載をいたしません。方法については、十分配慮するように学校へ指導してまいります。

次に、2番の人権教育に関する教職員の研修の充実についてであります。人権教育については、児童生徒への指導を行うことだけでなく、教職員自身の人権感覚を磨くという意味でも重要であるため、いただいた御意見を生かして、教職員の資質向上につながる研修の充実について記載することといたしました。

なお、記載内容につきましては、別冊の宮崎県いじめ防止基本方針改定版という資料をごらんいただきたいと思うんですが、その6ページをお開きください。

一番下のほうに、エ、人材の確保及び資質の向上の(ア)の下線部をごらんください。ここが変更点なんです。、「いじめが起こらない学校をつくるための人権教育の教育内容・実践方法等についての研修を充実」というところを変更いたしております。

恐れ入ります、最初の資料にお戻りください。

次の3番ですが、これは、6月の常任委員会で御指摘いただいた内容であります。各学校におけるいじめ防止等の取り組みにおいては、校長が積極的にリーダーシップを発揮して対応することを明確にすべきであるという御意見をいただきました。これにつきましては、各学校の校長が、県教育委員会の指導・助言を受けながら、いじめ防止等の取り組みが確実に遂行されるよう努力する旨を記載することといたしました。

具体的な記載内容としましては、先ほどの別冊改定版の資料の8ページをお開きください。

(5) 県立学校に対するいじめ防止等に関する措置のAですが、「各学校において、校長が積極的にリーダーシップを発揮し、いじめ防止等に関する取り組みを、組織的・計画的に行えるよう必要な指導・助言を行う。」次に、10ページをお開きください。2、いじめ防止等のために県立学校が実施する取り組みのところに示しております、下線部の部分ですが、「各県立学校の校長は、積極的にリーダーシップを発揮し、いじめ防止等のための取り組みが、全教職員に理解され、確実に遂行されるように努める。」としました。

なお、パブリックコメントでいただいた全ての御意見については、それに対する県の考え方を付して、既に県のホームページに掲載しているところでもあります。

最初の資料にお戻りください。

最後に、改定の経過についてであります。資料にありますような流れで改定を進めてまいりました。本日の報告の後に、8月には各県立学校に通知をし、周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

また、市町村教育委員会にも改定内容を連絡するとともに、8月下旬に実施予定の市町村の担当者会で詳しく説明をしてみたいと考えております。

説明は以上であります。

○**新見委員長** 執行部の説明が終了しました。その他報告事項について何か質疑があったら出してください。

○**中野委員** 今の10ページ、これだけいろいろと基本方針を変えたとしても、やっぱり基本的にはその学校の校長なり担任の責任感が大事だと思っんです。これを先生みんなが真面目に見るかというかどうか、1回ぐらいは見るかもわかんないけれど。そういう中で、もう一つこだわるけれど、今のいじめ防止等のために県立学校が実施する取り組みを、これは努めるんだと、努めるといったら努めなくてもいいわけ。確実に遂行するとか、それぐらいの責任を持って。努めるとしたら、責任感100%ないですよという話になってしまうわけで。いじめというのは学校内で起こる分と学校外で起こる分があるけれど、学校内で起こった分については、しっかり責任持ってやりなさいよという言い方からちょっと乖離してると思っんです。どうも、学校において、このいじめについては、何か少し逃げるところを持っているなという感じがするんです。努めるということは普通は努力目標ですよ。これは、結果は別として、しっかりと校長がやるべきだと、校長の責務としてやるべきと思っんですが、どうですか。

○**金子学校支援監** この基本方針は、もともと法に基づく基本方針でありますので、表現的には優しいというに変ですけど、そんな表現になっておりますが、必ず実施しなければならない内容だと捉えております。

○**中野委員** 実施しなければならないということであつたら、「努める」よりか「実施する」、「遂行する」でいいんじゃないの。

○**金子学校支援監** 確かに「する」のほうが強いわけですが、これについては、持ち帰ってもう一回検討させていただいてよろしいでしょうか。

○**中野委員** 責任をとるとらないの問題じゃなくて、やっぱり意識として校長がちゃんと責任を持ってやりなさいよという言い方をしっかりすべきだと私は思っているわけ、ただそれだけ。

○**四本教育長** 規定の文言でございますので、これは「努める」というふうな言い方をしておりますが、「努める」ということだから、努力目標だから、責任がないんだということではなくて、この内容については、各学校に徹底をさせていきたいと考えております。

○**中野委員** いや、「努める」、努力目標だと、教育長としては、校長は努めるぐらいの責任ですよと言いたいわけ。いいですか。やっぱり校長が責任持ってしっかりやらないと、やる人はいないわけ。でも、校長はその学校の一番の責任者であつて、流れとしては、校長が対応できないときは教育委員会に上げなさいってなっているわけでしょう、違うかな。

○**金子学校支援監** 繰り返しになりますが、これ自体が法律に基づく内容でありますので、あくまで、これは重要な責務として実施しなければならない内容で、特に、学校においては、この基本方針をしっかりと定めて取り組んでいくこととなりますので、表現自体は、努力目標のように書いてあつても、各学校は、実際に取り組まなければいけない内容になると考えております。

○**中野委員** いや、だから、それだつたらしつ

かりとやらないと。法律がどうなっているのかわかんないが、法律では「努める」という言い方じゃないといけないのかなと思ったけれど。最悪の場合は人の命にかかわることだし、教育長の意見とは違うけれど、それぐらいは帰って検討してください。

**○太田委員** いじめの問題については、先ほど教育委員の方もおられたので、その中でも言ってみたいなと思っていたんですが、とうとう時間がなくて言えませんでした。

実は、自分がこれまで生きてきたことを振り返ってみると、私としては、人をいじめたことはそんなにないかなと。小学校の高学年ぐらいから人をいじめたらいけないという思いは強くなったのではないかなと思っていますが、今振り返ってみると、私もやっぱりいじめています。ああいう言い方をしたとか、ああいう悪いことをしたとか、やっぱりいじめています。その心根は、恐らく快感があるんです、人をいじめるというのは快感なんです。だから、いじめている側は悪いとはそんなに思わないぐらいの隠れた快感があると、私はみているんです。

それで見ると、先ほどの教育委員の方々と意見交換したときに見事に説明されましたが、3ページの3の(1)のところのウとエ。ストレスがあるんだよということとか、自己肯定感がない、家庭の中でもぼろくそに言われて育っている子は、学校で憂さ晴らしをすとか、勉強ばかりやれやれとか言われてストレスがたまっている子や、家庭内でもう鬱屈した子供は、学校で鬱憤晴らしをするような、それは一つの快感でもあろうかなと思って。だから、私は、いじめというのは、児童心理学的にも、もう何か確立されているんじゃないかなと思うんです。

いじている本人には快感がある、そこを先生方、学校でも、そこでいじめたら後で本当に辛くなるよと、もう同窓会にも出られないことになるよということを、何かうまく表現しながら、やっぱりいじている快感というのは、本当はいい快感じゃないんだよということあたりをわかしてもらえるようにする。もしくは、妙な教育の中で子供を追い込んで、子供たちが友だちに憂さ晴らしをせざるを得ないような、そういう家庭環境あたりも改めていったり、また、先生方も、その生徒と話して、君のどこに辛い不満なものがあるのかなという会話でもできるようになってくると、次第にいじめている子の心の中の闇みたいなものが、何かわかってくるんじゃないかなとか思ったりして、この3ページのところは、見事に表現されていると私は思います。ストレスがたまった子供、自己肯定感がもうずたずたにされている子がいらっしゃる。そういう子供たちが逆にいじめをするんだよというところをうまく取り込んで、先生方、家庭でも対応してあげるといいのかなとか思うところです。

ということで、このあたりをうまく現場でもやっていただくといいかなと思ってます。

**○金子学校支援監** ここに書いてある基本的な考え方をもとに、各学校では、例えば、道徳とか特別活動とか人権教育とか、そういうあらゆる場で自分はいじめているつもりじゃなかったけれど、相手にとってはいじめられているという認識があったとか、そういったことを具体的に学ぶ機会を設けたりしながら、いじめを未然に防いでいく取り組みを積極的に進めていくことは大事かなと、お聞きして思ったところがあります。また、各学校なり、あるいは市町村への説明の際にはつけ加えておきたいと思います。

ありがとうございました。

**○太田委員** 最初の1ページのところで、アンケートの調査方法について改善するよう指示がおりているとのことですが、これは、今までの調査方法は何かプライバシーの関係があって本心が出ないとか、そんな問題があって、こう変えたほうが、本当の現状がわかるという指摘があったんでしょうか。今までのアンケートが、子供さんが表現することが辛いようなものだったらいけないかなという思いで、心がフランクに出るように改善されるとかという意味を持って指示されているんでしょうか。

**○金子学校支援監** パブリックコメントでいただいたこの意見については、やはりアンケートの重要性を認識されておられて、それについては、具体的に何回とかこんな方法でとか、例えば、無記名とか記名式とかあったりするんですが、そういったものを記載してはどうかということでした。そういう具体的な内容については、各学校が、その学校の実情に応じて設定するものですから、これについては、記載は控えさせていただきますところでありませう。

現在、最低でも各学期1回、多いところは月1回ぐらい、いろんな方法を使って、無記名、記名、あるいは時期を変えたり、保護者に向けて出したりとか、そんな形で工夫をしておりますので、それについては、各学校の判断に任せたいと考えたところであります。

**○図師委員** 事務的な内容の確認なんですけど、10ページから11ページにかけての内容で、特に11ページのオのところ、今の太田委員のお話にもあったアンケートとか、いじめの通報、情報の共有等についてマニュアルを定めとあるんですが、これは、各学校それぞれに行わせる内容なのか、ある程度教育委員会のほうで下敷きが

あって、その内容に沿った形をとられているのか、これはいかがでしょう。

**○金子学校支援監** ここで言うマニュアルは、各学校が整備するものであるんですが、県でもそのマニュアルのもとになるようなものを定めております。

**○図師委員** ある程度それを下敷きにして、各学校がアレンジしながら、状況に応じて運用されていくということと理解します。

要は、いじめの根絶というのはなかなか難しいと思いますので、やっぱり早期発見、早期対応というのが基本になろうかと思ひます。このアンケートでとらえた内容とか、いじめの通報があったということが、直結して教育委員会、特に、その教育事務所ごとに配置されているスクールソーシャルワーカーのほうに、学校でとまることなく、まさにこの情報の共有をする必要があるかと思ひますし、これがいじめだとかいじめではないという判断は学校だけではなくて、そういう専門職と一緒にしていく必要があるかと思ひますが、この情報の共有というのは、どこまでされるようなお考えでしょうか。

**○金子学校支援監** スクールカウンセラーの場合ですと、中学校のほうに大体配置されておりますので、回数は少ないんですが、その学校を訪問された折に、例えば、そういうアンケートの結果等を見ていただいて、助言をしてもらったりすることが考えられると思ひます。

具体的には、問題となるような事例が起こった場合に、スクールソーシャルワーカーは、どちらかという、学校の要望に応じて来ていただくことが多いですので、そういう方にも情報提供して、アドバイスをいただくことになるのではないかと思ひます。

**○図師委員** 今おっしゃられるように、スクー

ルソーシャルワーカーがなかなか機能していないという——している部分もあるんですが、十分にされてないというところもあって。やはり、学校側からオーダーが来ないことには介入できないという今の流れもあるということで、ぜひその情報の共有をされたのであれば、ソーシャルワーカー側から学校側にも積極的に介入できるような、流れというのもつくられていくといいなと思っております。

**○徳重委員** この改定版、これは高等学校には全部配付されるんでしょうし、このように実施されると思いますが、ここの3ページに書いてあるように、小中学校を考えたときに、1割程度しか、被害者、加害者になってないと。あと9割が何らかの被害を皆さん受けていらっしゃるというようなことが書いてあるわけでありまして、これは、小学校、中学校、高等学校、本当に真剣に取り組まなければならない課題だと考えております。

市町村の教育委員会に対する指導はどういう形で、これをそのまま持っていかれる予定ですか。

**○金子学校支援監** この改定版を市町村にもお送りいたしまして、県はこういう形で決めましたということで、これを参酌していただいて、市町村が設定されて、市町村が作成したものをもとに、各小中学校が作成する手順になっていくと思います。

**○徳重委員** きのう、おとといあたりに報道されたようですが、中学校の生徒に3階から飛び降りろというような教員の発言があったということが取り上げられました。実は私にもある相談がありまして、中学校の生徒ですが、あしたから学校に来るなど、もう親もじいちゃん、ばあちゃんも悩みに悩んで私に相談があったんで

すが、教員からのそういう言葉というのは、子供にとっては、同じいじめでも、非常に何倍ものプレッシャーがかかると思います。先生方のそういった防止対策みたいなのはどっかにあるわけですか。

**○金子学校支援監** 資料7ページをごらんください。例えば、ここの上から3つ目の(エ)のところなんですけれども、教職員の不適切な認識、あと体罰や言葉の暴力等云々と書いてありますが、ここの部分は、先ほどの教育委員の皆さんから御指摘をいただきまして、体罰はもちろんなんですけれども、暴言という言葉を入れて、やはりこういうものがあってはいけないということで示させていただいたところであります。

こんな具体的な内容も各学校で定めた基本方針の中では、きちっと抑えていただいて、学校内で共通理解を図っていただくようなことを、市町村教育委員会の担当者を集めた会の中でお願いをしたいと思っております。

**○徳重委員** 本人はもちろんのこと、その親もすごく悩んでいらっしゃると思いますので、その子は中学生なんですけど、最低でも高等学校までは行かせたいと。でも学校に来るなど言われたら、1週間も10日も来るなどというようなことになったら、日数が足りないとか、高校にも行けないというような心配をされたもんですから、飛び降りろとかいうようなことを言う先生、あるいはそういう来るなどというのはちょっといかがなと思ったものだから、あえて申し上げたところがあります。ぜひひとつそういったことのないようにお願いしておきたいと思っております。

**○新見委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○新見委員長** その他で何かありませんか。

**○中野委員** 何か二、三日、教師が生徒に学

校から飛び降りるとかというような報道があったけど、それはいけないことだが、その前にやっぱり悪い子供だったのかなと思ったりするわけ。そういう担任の先生の対応じゃ間に合わないときに、要は学校ぐるみで組織的にどうするのか、そういう対応がやっぱり必要かな。もう1人の先生じゃどうにもならないというときに。それと、こういう予防というのは、やっぱり最低限でも、死にいたらしめる行為が守られるかどうかというのが重要で、いじめ、転校ぐらいまではいいですよ、生きていれば。そこはこの要綱で今回しっかりできているかなという感じがするんです。そういうことも含めて、またお願いします。

それと、さっきの教育委員の皆さんについて、教育長も聞いていてくれたけれど、私は本当に思ったのは、学力向上、みんなばらばらじゃないですか。私は教育委員集めて、この学力について1回ぐらい議論されたのかなと思ったんですけれど。これはしっかりと教育委員も入れて、議題として、統一見解というか、考え方を私は出すべきだと思うな。やっぱり学力向上について、執行部挙げて委員会で、恐らくあの調子だったら何もやらないんだろうなと思うけれど、本当に宮崎県の教育委員としての自覚があるのかなと。

それと、もう一つの学校のことについては、みんな意見が一致しているとか、そんなふうに島原さんが言われたですよ。何か委員でも意見が一致しますとか議論したとか、だから、学力向上についても、しっかりと委員も含めて。やっぱり委員会は最高意思決定の場でしょうから。

それと、私が思ったのは、教育委員の選任については、我々議会の同意というのは、ただ、

判こを押しておるけれど、あれじゃいけないなと。もうちょっと主義、主張、教育に対する情熱、そういうのをやっぱりしっかり聞かないといけないなという印象を受けました。そこから先はまた次回です。

**○四本教育長** 確かに議会での承認を得ての教育委員であります。そういうこともあるわけですが、ただ、いろんな立場の方、弁護士さんがおられ、臨床心理士がおられ、元教員がおり、企業経営者がおり、家庭の主婦がいるという中で、やっぱりそれはさまざまな意見があるわけでございます。例えば、これが、この部分はみんな一緒にないといけないとかというところは、ちょっと私はどうなのかなというふうに、さまざまな御意見を伺いながら検討されていくことではないかなという気もしております。

ただ、学力向上については、基本的に各教育委員がどうであるということ以前に、これはもう県の施策としてもやらないといけない話でありますから、今一所懸命、重点強化校とかを指定して指導しておりますので、教育委員会としても、これはやっぱりその方向に進むということにはなるのではないかなと思っております。

**○中野委員** それだと教育委員というのは何のためにおるの、ただ意見を聞くためにおるというふうに聞こえる。やっぱりそういう中で、意見をまとめて方向性を出さないことには、ばらばらの意見があつて、それが委員会ですわって、そんな委員会だったら意味がないと思う。意見を聞くんだったら、一般の人の意見もたくさん聞けるし、それなりの議論をして、委員会としての方向性を出すべきだと。私たちは、そのための委員だと思って期待しているわけで、意見を聞くだけの委員会だったら、私は委員会の必要はないと思う。

○**四本教育長** 各付議事項については、当然その議論を委員会の中で付議した上で決定をしてまいるのでございますから、決して意見を聞いてそれで終わりという委員会ではございません。その中で決定をされたことは実行されていくということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○**中野委員** 委員長、要望。私、教育委員会という役割を自分なりに考えているけれど、教育委員会がどういう役割なのかを含めて、学力向上について、教育委員会で協議した内容なり方向性なりを1回聞かせてください。きょう聞いたのでは何にも参考にならない。そういうことで、要望をお願いします。

○**新見委員長** 今の要望について、よろしくお願いをいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**新見委員長** ないようですので、終了いたしたいと思います。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

---

午後0時1分再開

○**新見委員長** 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**新見委員長** ないようですので、以上で委員会を終了いたします。

午後0時1分閉会